



2018年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦 1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

### 当社海外子会社に申立てられた仲裁の和解に関するお知らせ

当社海外子会社の東芝キャリア空調(中国)有限公司(以下、TCAC)に対して申立てられた仲裁について、2018年4月25日(中国現地時間)をもって和解が成立した旨、4月26日に把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 仲裁申立ての概要および経緯

申立人は、TCACから雇用されなかったことを不服として、TCACとの雇用関係の有無の確認及び雇用関係が有ると認められた場合に受け取ることができたとされる給与等に相当する額を賠償金等として請求する旨を主張し、杭州市経済技術開発区労働人事紛争仲裁委員会に対し、仲裁の申立てを行い、TCACは、2018年4月3日に当該仲裁委員会から仲裁廷の開廷通知書を受理するに至りました。その後、当事者間で和解が成立し、4月25日(中国現地時間)に仲裁和解書が発効されました。

#### 2. 仲裁和解書の内容

TCACは、2018年6月25日までに、和解金として100,000元(約169万円)を支払い、申立人はそれ以外の請求はしないものとしております。

#### 3. 申立人の概要

- (1) 名称: 個人
- (2) 所在地 中華人民共和国 陝西省

#### 4. 当社子会社の概要

東芝キャリア空調（中国）有限公司

- (1) 所在地： Building1, No.60, 21st Avenue, and Floor 2, Building 3, No.235, 23rd Avenue, Baiyang Street, Hangzhou Economic and Technological Development Area, Zhejiang Province, the People' s Republic of China
- (2) 代表者： 山下哲司（総経理）
- (3) 資本金： 360 百万中国元（約 6,091 百万円）
- (4) 事業内容： 業務用空調機器の製造

#### 5. 今後の見通し

仲裁和解書に基づく支払いが業績に与える影響は軽微であり、2018年2月14日に公表いたしました2017年度業績見通しに変更はございません。

以 上